

# これからの滋賀県立図書館のあり方（概要）

## I 策定にあたって

### 1 図書館の役割

全ての県民の「知りたい」「学びたい」に応える図書館  
自ら学び、考え、行動する県民の活動を支える「知の拠点」としての図書館

読書や調査研究はもちろん、生活のあらゆる場面で活用できる場として、資料や情報、各種のサービスを提供する「知の拠点」であり、積極的に社会に関わり、課題解決のために自ら学び、考え、行動する県民の活動を支援する。

### 2 県立図書館のこれまでのあゆみ

昭和55年に現在地に移転・開館して以来、利用者への資料の着実な提供と市町立図書館の設立および運営の支援を業務の中心に据えて取り組んできた。その結果、市町立図書館の設置率は、平成22年に100%となり、貸出し冊数も増加した。

### 3 県立図書館を取り巻く現状と課題

各種アンケートの実施結果によると、県民の多くは身近な市町立図書館を利用している。また県立図書館の利用者の7割が大津市在住であるなど、県立図書館の直接利用に地理的な偏りがみられる。

さらに、現在でも利用できる県立図書館の資料を市町立図書館を通じて貸出し・返却ができる「協力貸出し」をはじめとした県立図書館のサービスや取組が知られておらず、利用されていない現状がある。県立図書館の資源の全県的な活用とサービスの周知が課題となっている。

### 4 策定経過

H20「これからの滋賀の図書館のあり方(指針)」、H13「子どもの読書活動の推進に関する法律」、H24「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等および社会情勢の変化を踏まえ、今後10年間の県立図書館のあり方を明確にするために策定する。

## II 県立図書館が目指す姿

県民は、どこに住んでいても、誰でも、図書館を通じて必要な資料・情報を受け取ることができます

- ・市町立図書館の様々な課題に対応した補完的なサポートを実施する。
- ・市町立図書館を通じて必要な資料・情報を円滑に利用できるよう、全ての県民への図書館サービスを提供する。
- ・読書や調査研究だけでなく、課題解決や生活のあらゆる場面で活用できる「知の拠点」であることや、提供する資料やサービスを広く周知する。
- ・障害者や高齢者など、だれでも容易に利用できる環境を整備する。
- ・子どもたちに読書の楽しさを伝え、子どもの読書活動を支援する。

県民は、県立図書館から、専門的な資料・情報・レファレンスサービスを受け取ることができます

- ・滋賀県に関する資料、水資料、児童書等、専門的な情報を求める県民の要求に応えられる資料の充実を図る。
- ・県民の様々な疑問や課題を解決するレファレンスサービスを提供し、「知の拠点」として県民の活動を支える。

## III 目指す図書館像実現のために重点的に取り組むこと

### 1 全ての県民へ向けたサービスの実施

(地理的な障壁の軽減)

- 市町立図書館支援を通じた県民への資料提供
- 市町立図書館支援を通じた県民へのレファレンスサービス

(来館の負担を軽減)

- 障害のある人、高齢者、外国人など誰もが使いやすいサービスの充実
- インターネット等を活用した情報提供サービスの拡大

(「知的創造」の場の提供)

- 文化ゾーンの立地を生かし、読書とともに自然や芸術にも親しめる豊かな時間を過ごせる場を他の機関と連携して提供

### 2 県内各図書館の人・資料・情報をつなぐネットワークの整備・充実

(全県的なサービスの向上)

- 市町立図書館の運営に関する助言・情報提供等の充実
- 司書の資質向上のための体系的な研修、交流
- 新しい課題に対する市町立図書館との共同研究の実施
- 市町立図書館に対する協力貸出しの迅速化
- 電子書籍・データベース等の共同利用の仕組みづくり

(県民の利便性を向上)

- 大学図書館との連携・協働
- 全国的な図書館ネットワークへの参加

### 3 地域の課題解決に向けた情報提供・情報発信

(地域の課題解決支援)

- 環境問題や地域振興、子どもの貧困などの社会情勢の変化に対応した地域課題解決に役立つ資料収集・提供
- 県内・他府県の先進事例の調査および普及

(県の関係機関との連携)

- 県の各部局と連携した県政情報の発信
- 県の政策形成のための資料・情報やレファレンスサービスの提供

### 4 子どもの読書活動の推進

(子どもの読書活動の推進)

- 本との出会い、本に触れる喜び、読書の大切さを知る本との出会いの場の提供
- 児童書の全点購入等、子どもの読書環境の整備
- 子どもの読書活動を推進するため、保護者、教員、ボランティア等への研修・啓発の実施

(学校図書館の支援)

- 市町立図書館と連携した学校図書館の活用支援

### 5 図書館サービスについての情報発信・周知

(図書館外でのアプローチ)

- 図書館外での図書館資料・情報等を活用したイベントやセミナーへの出前資料展示・相談等の活動
- 県内全域を対象とした読書や図書館に関わるイベント等の実施

(情報の発信)

- 遠方の県民でも利用できる非来館サービス等、県立図書館の機能・資料・サービスに関する情報の発信・周知

## IV 図書館サービスを支えるための基盤整備

### 連携による県民サービスの向上

- ★市町立図書館との連携
- ★大学図書館、学校図書館との連携
- ★県外の図書館との連携
- ★文化ゾーンの各機関との連携
- ★行政機関との連携

### 1 全県的な提供を考慮した図書資料等、蔵書の整備

- ・滋賀資料・水資料および児童書の網羅的収集など、滋賀県立図書館ならではの蔵書構築

### 2 ITを活用した資料の作成・保存・発信

- ・地域の貴重資料のデジタル化、デジタルアーカイブの充実 ・多様化する資料携形態(電子書籍等)に対応した資料整備 ・新聞記事等のデータベースの充実

### 3 将来の県民の利用に向けた資料の保存

- ・県内の資料保存センターとしての役割を果たすため、保存方法等の検討 ・保存資料の利用方法の検討

### 4 司書の専門性向上

- ・多様化する資料要求等に対応できる専門性の向上

### 5 実施計画の策定